

令和7年度第5回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和7年8月19日（火）

午後1時30分～午後3時30分

2 場 所：小高生涯学習センター

研修室

【出席委員 10名】

会 長	阿 部 貞 康	委 員	菅 原 紀 子
副会長	志 賀 由 紀 夫	委 員	末 芳 治
委 員	末 永 義 人	委 員	杉 重 典
委 員	小 林 友 子	委 員	半 谷 恵 美 子
委 員	西 山 喜 代 子	委 員	熊 田 め ぐ み

【欠席委員 4名】

委 員	半 谷 善 弘	委 員	本 田 博 信
委 員	山 本 麻 子	委 員	飯 塚 宏

●南相馬市職員

小高区役所長	佐 藤 克 巳
小高区次長兼小高区地域振興課長	高 野 真 至
小高区参事兼小高区市民総合サービス課長	渡 辺 和 宣
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志 賀 弘 達
小高区地域振興課長補佐兼庶務担当係長	渡 邊 幸 以
小高区地域振興課活性化担当係長兼復興拠点担当係長	安 部 良 一
小高区地域振興課主査（書記）	木 幡 祐 一 朗

1. 開 会

○事務局（高野次長）

只今より令和7年度第5回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、半谷善弘委員、本田博信委員、山本麻子委員、飯塚宏委員です。地域協議会14名中、10名の出席ということで、過半数を超えており、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局（高野次長）

議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定によりまして、会長が会議の議長となります。

それでは阿部会長、議事の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは議事を進めさせていただきます。まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、菅原 紀子委員、末 芳治委員の2名にお願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項①小高区復興拠点施設（小高交流センター）指定管理者導入について

○阿部会長

報告事項①『小高区復興拠点施設（小高交流センター）指定管理者導入について』を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

小高区地域振興課 資料1により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○末委員

小高交流センターの利用者数はどのくらいいらっしゃいますか。

○木幡主査

小高交流センターの利用者数ですが、85,000人程で推移しております。開所の年は10万人を超えておりましたが、コロナ禍の影響もあり現状85,000人程で落ち着いています。

○西山委員

小高交流センターは利用料金が設定されておりますが、南相馬市民は無料で利用もできるようになっております。この状況で小高交流センター職員の給与等を払っていくことはできるのでしょうか。

○木幡主査

自主事業を行い指定管理者自身で売上を上げていくだけでなく、市の方でも今まで直営で培った事業経験を基に、人件費や委託料を指定管理料という形でお支払いをします。

○西山委員

今働いている職員がおりますが、そういった方は継続して採用となるのでしょうか。

○木幡主査

仕様書上では雇用の安定化として、職員等の採用に当たっては、既存の職員の継続雇用についても配慮してほしいとお願いしております。

○西山委員

要望ですが、慣れた職員さんに対応していただけたので、非常にスムーズに運営ができていたと思います。そういったことを踏まえて、現在の職員さんが同じ状況で仕事ができるようなサポートをぜひお願いしたいと思います。

○木幡主査

承知いたしました。

○志賀副会長

3つ質問があります。1つ目として、指定管理料金の話がありましたが、年間でどのぐらい市から支出されるのか。指定管理制度で手を挙げる人について、先程市内のものに限りますというのがありましたが、例えば消防の資格などの条件はあるのでしょうか。2つ目として、指定管理者として手を挙げようとしている事業者からはどのような質問がありますでしょうか。3つ目として、条件が合わなかった場合、直営での運営は継続されるのでしょうか。

○木幡主査

1点目の指定管理料ですが、令和8年度は約6,700万円お支払いする予定で、令和9年度が6,600万になっております。ただし指定管理者の業務内容の中にも、拠点施設の設備や、維持管理に関する業務があるので、そういった知識を有している事業者さんをお願いしたいです。2点目の質問事項ですがまだ事業者からは問合せがない状況です。3点目ですが、選定審査委員会が10月に実施されますので、規定の点数に届かなかった場合等は、直営で引き続き継続という可能性もございます。

○小高区地域振興課復興拠点担当係長

補足させていただきます。指定管理料につきましては、募集要項の目安で、もし令和8年度の直営にするならば募集要項に記載しております、

6,700万円となります。指定管理者から実施計画書があがってきた際、指定管理者と協議を行ったうえで、協定によって金額が決まるということなので、必ずしも6,700万円を支払いするというわけではありません。

続いて、資格の話ですが、甲種の防火管理者資格を有する者を配置することと、仕様書の方にありますので、そういった資格が必要な者については、配置いただくようにします。

○志賀副会長

いわゆる一般的な入札に近いのかと受け止めました。審査委員会はどのようなメンバーで構成されているのでしょうか。

○小高区地域振興課復興拠点担当係長

単純な入札よりはプロポーザル審査会に近い形です。審査会ですが、副市長をトップとし、所属長を含めた市職員数名と、外部の専門家として税理士も構成メンバーに入れております。

○熊田委員

先程防火管理者が必要だというお話がありましたが、その他看護師や保健師等の資格を持っている人の配置は必要になってくるのでしょうか。それと現状のスタッフ達は、これからも続けていきたいという要望はあるのでしょうか。

○小高区地域振興課復興拠点担当係長

仕様書から看護師または准看護師、保健師の方を2名配置することとしております。交流センターにつきましては高齢者の方がよく利用されるということで、イベント事業等に参加してるときに急に具合が悪くなることもあることから、交流センター開所時から看護師を配置させていただいております。

今の職員の希望調査は行っております。これまで通り続けたいという方もいれば、年齢的に辞めると話をしている方もおります。一番多いのが指定管理の受託者が決まらないため、どういった勤務条件になるかわからず、判断できないと言った方が多い状況です。

○末永委員

指定管理者が、赤字になった場合、赤字補填とかはあるのでしょうか。テナントの利用料金見直し等もあるのでしょうか。

○木幡主査

赤字補填は行わない予定です。テナントの利用料金についても仕様書に記載しております。

○小高区地域振興課復興拠点担当係長

補足させていただきます。指定管理者の自主事業で行ったイベントについては、赤字になった場合でも市からの補填はありません。ただ指定管理料というのはその施設を運営していくのに必要な経費というのは委託料の方で積算をさせていただいています。例えば外国での戦争の影響で、エネルギー料が想定よりも上がり電気料金が高騰した等の話がありましたら、指定管理者と協議を行い、指定管理料を見直すことはあります。テナントは今現在入っているカフェとか食堂とか物販の設置になると思いますが、こちらの方は施設の利用料が発生し、指定管理者にお支払いいただきます。

○志賀副会長

先程 6,700 万という数字が出てきたっていうのは、おおよそ現状の状況を踏まえての数字だと認識されます。収入と支出の状況をわかれば教えていただけますでしょうか。

○小高区地域振興課復興拠点担当係長

令和 6 年度の決算ベースで回答させていただきます。収入に関していうと、テナントの施設使用料やテナントの電気料や自動販売機の設置料があります。令和 7 年度ベースで話すと大体 300 万円が収入になります。

支出につきましては令和 6 年度決算ベースでいくと、6,200 万程になっております。令和 7 年度は 6,700 万円のため、上がっているのではないかとご指摘があると思うのですが、これに関しては施設の委託料が、昨今の物価上昇、人件費上昇で大きく上がっている現状になります。

○志賀副会長

光熱費や人件費の内訳を教えてくださいませんか。

○小高区地域振興課復興拠点担当係長

人件費が令和6年度ベースで2,800万円程度になっております。

小高交流センターで勤務している会計年度任用職員分のみになります。光熱水費が780万円程になっております。次に大きいのが報償費になります。講師の先生をお呼びして、教室を開催しております。報償費ということで120万程度になっております。

○菅原委員

一つだけお願いなのですが、指定管理者が入ることによって使いにくい施設にならないように、それだけお願いしたいです。しっかり内容を精査して決定してください。

○木幡主査

承知いたしました。

○阿部会長

その他皆さんからご質問ございますか。ないようなので報告事項の①については終了といたします。

(3) 協議事項

協議事項 ①旧小高商業高等学校跡地の利活用にかかる協議について

○阿部会長

次に協議事項に移ります。

協議事項①「旧小高商業高等学校跡地の利活用にかかる協議について」を議題とします。まずは事務局より説明をお願いします。

○小高区地域振興課長

旧小高商業高校の跡地の利活用に関しては、先月予告していた部分について、今回皆さんと協議していきたいと考えております。現時点でこういったものを行いたいというのを我々の方から出せる段階ではなくて、皆さまから

の意見をもとにこれから構築していきたいと思っております。

事務局（小高区地域振興課）経緯と本日の作業について説明

○志賀副会長

市役所の中で、チームを立ち上げるとお話しがありましたが、その中に地域協議会の会長がメンバーに入る等は考えられるのでしょうか。例えば地域の方の意見を取り込むといったことを目的には考えられるのでしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

最初のたたき台に関しましては、市職員でベースを作成していきたく思います。まずはたたき台を作成させていただき、その後改めて地域協議会や市民懇談会を開催し、その中でご意見をいただきたいと思います。参加者を集めることに関しては、PTA 等にお邪魔して話を聞く等を検討しております。現状外部の検討会を作るまでは検討しておりません。

○志賀副会長

受けた意見について、貴重なご意見ありがとうございますという形で終わってしまう可能性もあるのですが、その点は大丈夫でしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

今回の旧小高商業学校跡地利活用に関しては地域協議会を始め、こまめに議題としていきたいと考えております。意見が固まった後皆さんからご意見どうでしょうかと話になっても、中々変更できないため、今の段階ではたたき台を作ってから皆様と地域協議会を初め市民の皆様と意見交換会をしていきたいと考えてます。

○小林委員

旧小高商業高等学校にいくらお金がかけられるのでしょうか。合併特例債はまだ残っているのでしょうか。どんな予算を使って整備するのかお聞きします。

○小高区地域振興課活性化担当係長

確定している財源というものは、県からの3億円です。使う内容によって

補助率は変わってくるのですが、上限 3 億円が決められております。他の財源ですが、ある程度方向性が見えてくれば、国や県の財源を見つけていきたいと思います。合併特例債についても使用条件に合致した場合は検討していきたいと思います。何を整備するか未定のため、はっきりとしたお答えができず申し訳ございません。

○西山委員

いつ頃まで計画を定める予定でしょうか。行政区長を通して各行政区との方々とも色々な意見をお聞きしたら何かいい案が出てくるのではないかと思います。お金が必要ということならば、アピールをしてくれるようなスポンサーを作ることも必要だと思います。

○小高区地域振興課活性化担当係長

スケジュールの話なんですが、旧小高商業高校の跡地を利活用するのはまず県との協議が必要になります。県と協議を行う前には基本計画を市で作る必要があります。こちらを令和 8 年度の 12 月まで策定していきたいと考えております。令和 8 年度末までに県と協議をして、正式に協定を結びたいと考えております。区長会につきましては、10 月や 12 月にも連絡会がありますので、こちらの方で区長の皆さんとお話をさせていただきたいと考えております。スポンサーにつきましては、どうしてもスポンサーの意向をくまなければいけない話になります。外部から資金を得るのにそういった対応は可能なのかどうかも含めて検討いたします。

○熊田委員

民間に払い下げる可能性はあるのでしょうか。県から市へということですが、市から民間という形はありえるのでしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

県も空き校舎が複数ありますので、民間で使用する場合の担当部署はあります。旧小高商業高等学校跡地においては、今までどこも手が挙がっていないため、立地する自治体に補助金を出すという制度を県が改めて作って、活用してくださいということになっております。旧小高商業高等学校の広大な土地を民間の力だけで何かに使用するというのは、考えにくいと思っております。

ますので、民間への払い下げは検討しておりません。

○半谷委員

官民合同チーム主催のワークショップでは、建物がある前提で、どのような活動をしていくかという意見がメインだったと思います。更地をメインにワークショップを行うと、また違う意見がでてくると思います。またこのような施設が欲しいという意見があれば、建物を建てるということもあるのですよね。その場合は小高交流センターもあるので、それぞれの建物で棲み分けを行って進めてほしいと思います。

○小高区地域振興課活性化担当係長

具体的に土地利用が決まっていないので、箱物を作るかどうかは未定の段階です。仮に作るとなった場合でも、当然必要な財源が出てきますので、どうしても建物を作るという話になっても、財源がなければできないということも考えられます。直営なのか、指定管理者になるかは、その建物の機能によって変わっていきます。

○菅原委員

合併特例債をこの事業に使用できるかはわかりませんが、そろそろ終わりのじゃないかなと思っております。使えるのであれば、使う方向で話を進めた方がよいのではと思います。

○小高区地域振興課活性化担当係長

合併特例債については、何に使用できるのか、明確に回答できないのですが、使用できるようなら検討していきたいと思います。今回は委員の皆様に自由な発想でワークシートに記載いただければと思います。

○熊田委員

区役所の皆さんとしては、どうしていきたいですか。私達が意見を出したら欲しいものもたくさんあるので、無限に意見が出てくると思います。逆に役所のプランがあるなら、先にそれを聞いてみたいです。

○小高区地域振興課活性化担当係長

役所としてというふうに言われますと回答しにくいものがあります。

○熊田委員

南相馬市として何か計画はあるのでしょうか。以前インキュベーション施設のようなものを検討されていたと思うのですが、それがゼロになって、また今度更地になるという計画ができました。あの一等地にあれだけの土地があって民間に払い下げる可能性はなくて、箱物を建てるかどうかについて、これから住民の意見を進めるとなると、たくさんの意見が出てくると思います。そんな中で南相馬市では、どう考えているのでしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

南相馬市としてどうですかと言われると、市長の考えがわからないので明確に答えることは難しいですが、何でもありというわけではなく、小高区の課題解決に繋げていきたいと思います。

例えばコミュニティの件、行政区の再編の問題や消防団員の隊員が不足しているのは、震災前は12,800人だったのが、今は3,800人になっているのが大きな要因の1つになっていると思います。今後例えばUターンしてくれる、小高で育った子が、東京の大学に行ってそのまま就職するのではなくて、南相馬に帰る、小高に帰ると言ってもらうのが1番いいかと思いますので、そういったことの補完機能があればいいと思っております。

○阿部会長

その他ありますか。

○小林委員

私の記憶では、合併したとき最初にそのお金を何に使うかって言ったときに、神社の後ろに大きな公園を作るということで記憶しております。ただ皆に聞いたときに、ここ小高は自然がたくさんあるからいらないということでそのままになったと記憶しています。

私もそのときはその意見に賛成でしたが、今思うと公園があったらよかったなという気がします。今回旧小高商業高校が更地になるとしたら、防災の設備を整えて公園にするということもできますし、これから更地になるとい

うことを念頭において、何にしたいかというのを皆で出し合った方がいいのかなと思います。

セントラルパークのようなものとか、もしくはスポーツができるような施設とか、ここに交流人口も増えますし、今ここに住んでいる人たちが幸せになれるようなものができたらいいというのは長年思っていました。お風呂が完備された施設ができなかったことが一番残念で、高齢者の方が遠慮せず訪れる場所が欲しいと思います。

皆で話せる、集まれるそういうゆったりとした場所があってもいいのかなと思います。浪江でも色々なものを建てているけど、小高はそのままの自然を残しながら、みんな楽しく暮らせるような場所があったらいいなというのが私の願いです。何に使えるかというとい以前の経験から公園がよいかと思います。

○半谷委員

本当にゼロベースでいいかなと思いますが、決め方というか、いきなりその何が欲しいかに飛躍しても、大変なので、ここの協議会の中ではどういう人にどんなふうになってもらうために、何ができるかを考える、意識合わせをした上で、そういうのがあるといいよねという話ができの方が、皆で同じ方向を向いて絞って話ができるかなと思います。

○小高区地域振興課長

今小林委員からの意見も含めてなんですが、実は先ほどお話したように、小高区の一歩の課題というのが、人口減少なのだろうと思います。これから人口を増やす、人口が増えれば、お店が増えたりしますし、施設が完備されて人がたくさんくればいいなという状況です。おかげさまで小高区にはたくさんの方の移住者の方が入ってきておりますが、元々住んでいる方と接触する場所がない状況です。

今日お手元に配ってある、官民合同チームで行ったときのワークショップで意見等も出されております。

こういった意見を踏まえて、小高区の方の課題も踏まえると、実は先程熊田委員から、区役所の考えはないのかというお話出ましたけれども、一応

区役所の職員間で話しているのは、一つのキーワードとしてはこういうのがよいのではないかというのがありまして、できるだけ不特定多数の人、市内の人、市外の人が交流のできる場所がよいのではと考えております。具体的にはと言われると、まだ方向性がたくさんあって、これだというのを案としては持ち合わせていないのですが、一つのキーワードとして実はそういったところで捉えています。

こちらの資料に、こういうものがあれば課題が解決していくのではないかと、今私が申し上げたように、ただ人口減少でなくても、課題が解決していく方向の視点で、いろいろアイデアを出していただければというふうに思っております。

はっきりとした話ではなく申し訳ありませんが、ぜひここにいらっしゃる皆さんにアイデアを出していただいて参加していただければというふうに思っております。

○阿部会長

先ほど熊田委員から話がありましたように、そもそも市が何を考えているのか、小高の課題は何ですかと皆に聞いていくのではなくて、市として震災後15年経とうとしている今、何が一番の課題なのかというところを明確にし、先程話のあった人口減少対策、それに絞りながら次の展開をしていかなければならないと思います。あわせて小高のまちづくりの協議を別のところ、官民ワークショップでやっていますがそれと、この小高商業高等学校の跡地の利活用とリンクするのでしょうか。

○小高区地域振興課長

リンクさせたいと思っています。

向こうでもまだ結論が出てないので官民ワークショップを知らない皆さんに説明申し上げますと、今小高区内で官民合同チームが小高区の方、小高区外の方もいるのですが、大学生の教授なども交えて、ワークショップをやっています。令和6年度に2回、令和7年度は3回予定しております。

令和6年度のテーマは実は旧小高商業高等学校の新たな機能に関する意見等を集めたということで、その結果が皆さんの今手元に渡っているこの別紙

2 というものです。

令和7年度はその官民合同チームの中で、まちづくりをどうするかということを議論しております。その官民合同チームの今年度の日程ですが、秋までにワークショップは終了して、できれば年内中に市に提言書を提出する形になります。

次の市の予定としましては、その官民合同チームの提言書をもとに、第3次南相馬市総合計画の後期計画にこれらの意見を取り入れていきたいと思います。というようなスケジュールで進んでおります。

○阿部会長

とりあえず今日はこの用紙に書けばいいんですか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

この用紙に今日は皆さんに自由な意見を書いていただくというふうに考えております。いろいろな計画が同時に走っていたりとかして大変わかりづらいことは我々も承知しているところです。答弁が難しいというのもあるのですけども、現在旧小高商業高等学校だけに絞って言うと、何に使うかというのは市では内部でも特に決まっていらないというのが事実です。先程財源の話もありましたが、県の財源がこれだけあるという、何も決まってないという中で、我々も何を跡地利用していくかというのは、市だけで考えてもなかなか答えが出ないので、地域協議会を初め市民の皆さんと一緒に考えていけばと思っております。

同じように高校が廃校になっていて、利活用が進んでいるところが今現在県内に3ヶ所あります。

1つは鮫川村で鮫川村は高校が廃校になった跡地に、小中学校の義務教育学校を作るといことで県とも協定を結んでおります。ただ義務教育の小中学校ではなくて、多目的ホールもあわせて作るような話は聞いているところです。

次に進んでいるのは、喜多方市で喜多方市は廃校が三つあります。

喜多方商業と喜多方東と昔山都町といったところの耶麻農業学校がありま

す。三つの利活用を考えていかなければならないのですが、そのうちの一つにつきましては民間の力を借りた商業施設を作るということで今動いているというものがあります。

もう1つが、伊達市にある梁川高校です。ここは、伊達政宗とかの伊達氏が昔梁川にいたという歴史的な遺跡があるそうで、それを活用した歴史センター教育センターを作るようです。

今先行している3つとも教育施設であったり、商業施設であったり、文化財を活用した施設にするということで進んでおります。

どうしても南相馬市になると、今の3つとも山側で同じ福島県といえども、震災の影響はどちらかという所まで大きくない地域です。南相馬市の特徴は、津波も、原発事故もあったので復旧は終わったものの復興まではまだ道半ばという状況ですので、そういった課題を完全に解決するのは難しいかもしれませんが、その一助となるような機能はぜひ皆さんから意見を広く集めていきたいとは考えています。

当然財源問題とかで、できる、できないというのはあるかとは思いますが、その中で皆さんのご意見をぜひ伺いたいということで、本日お手元の「旧小高商業高等学校跡地を利用した小高区の課題解決機能」に記入をお願いしたいと思っています。

○小林委員

資料の例を見てみたのですが、宅地開発はして欲しくないなというのは思っています。なぜかといいますと、小高区をずっと見れば宅地の空き地がいっぱいあります。そこを埋めていく施策をするのが一番人を増やしていく方法かなと思っています。

移住者の人たちにそこをどうやって安く提供し、そこで起業してもらうか、そこを考えていけばまちは大きくなるし、人も増えていきます。そういう方向に持って行って、なおかつ小高商業高等学校のあの広さを生かせるようなものを考えていった方がまちづくりとしては、いいのではないかと私は思っています。

そうしないと、空き地の草刈りが皆大変で、草刈りの支援も市が打ち切って

しまったし、そういうことをきちんとやれるような方向でいけば、人は来るし、戻って来るともあると思います。だから、宅地開発というものを私は考えていません。

地に足の着いたものを考えた方がいいのではないかと、だからそこに市の支援はどのようにしていくのかというのを、要望として出していけば、空き地が埋まっていくし、人も増えていく、新しい人もそこに住んでいくので、そういう方向をぜひとも目指して欲しいというのが私の要望です。

○阿部会長

いろいろ出ましたけれども、それぞれの課題それを解決する手段を記入していただければと思います。

よろしくお願いいたします。地域協議会で市の動き、庁内でどのように検討を進めるとか、今後予定をお知らせください。

○小高区地域振興課活性化担当係長

内部的な話になりますけども、今回今後進める庁内ワーキンググループについては市長の方まで確認をとります。

立ち上げた後は、随時地域協議会の皆様には、報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

今日は発表する時間がなかったですが、先ほど冒頭で言いましたけどももし帰った後とか、皆様の団体でこういった意見が出たというのであれば、随時募集しておりますので、ご意見いただければなと思っております。

○阿部会長

それでは皆さん、記入されたものを回収するそうですので、ご提出お願いします。この件についてはまた次回、よろしくお願いいたします。

(3) 協議事項

協議事項 ②小高区の課題解決に向けた協議について

○阿部会長

次に協議事項に移ります。

協議事項「小高区の課題解決に向けた協議について」を議題といたします。まずは事務局より説明をお願いいたします。

○木幡主査

5月の地域協議会において、小高区地域協議会から市への提言として「小高区の文化・芸能の継承」をテーマに、意見書を取りまとめていくこととなりました。今回の地域協議会では、前回勉強会の内容を踏まえ、意見書の作成に向けた協議を進めていきます。

そのうえで、事務局において民俗芸能、創作芸能について確認したことがありますので、ご説明させていただきます。

事務局 資料により説明

○阿部会長

前回地域協議会で文化財課から受けた説明と、本日事務局からの説明を受けて、ディスカッションを行いたいと思います。

まずは、事務局からの説明内容についての疑問点や確認事項があれば質問等をお願いいたします。その後、具体的な提言の内容に向けて意見を頂戴できればと存じます。

○熊田委員

浮舟太鼓は音データ、カセットやCDはないのでしょうか。

○木幡主査

昔行っていたという方から話を聞きましたが、譜面等はあるかもしれないとのことですが、ビデオ等では残っていないとのことでした。

○熊田委員

ホームビデオ等には残っていないのでしょうか。

○阿部会長

民俗芸能のDVDには残ってなかったのですか。

○木幡主査

浮舟太鼓は民俗芸能ではなく、創作芸能であるので、DVDには残ってなかったかもしれません。

○志賀副会長

30代半ばの方ならば経験があるのでホームビデオ等に残っているかもしれません。それと指導者の話です。前回の地域協議会でも話をしましたが、林区長から指導できる人の心あたりがいるという話はお聞きしました。

○木幡主査

事務局でも林区長に確認した経緯があります。譜面については家を取り壊したときになくしてしまったとのこと。指導者のあても以前指導していた人との繋がりはないとのこと。林区長から新しい太鼓音楽を作っていけばよいのではとご提案いただいたところでした。

○志賀副会長

以前山木屋太鼓というものがありました。これは小学生だけではなく40代くらいの方も一緒に太鼓を行っていた経緯がありました。

○木幡主査

小高小学校の先生にヒアリングしたときに、新地町でも生涯学習センター等で太鼓の講座を行っているとお聞きしたので、そういった講座を行うことで、徐々に浸透していくこともあるのではないかと思います。

○半谷恵美子委員

先月文化財課の川田課長も仰ってましたが、小学生に教えるのはハードルが高いから、まずは大人世代に教えるというところから始めるのはよいと思います。

○志賀副会長

各小学校に様々な機関から、色々な教育プログラムの提案があり、全てを受け入れるのは大変だという話を聞いております。

神楽についても厳しい状況だという話を様々な人から伺っております。田植踊も厳しいとは思いますが、支援するならば道具が揃っている神楽や浮舟

太鼓の2つを支援していくのがいいのではないかと考えております。

○木幡主査

色々のご意見ありがとうございます。浮舟太鼓は一部修繕が必要ですが、楽器としての太鼓はありますし、神楽も道具は現存しておりますので、まずはその2つの支援を中心に支援していくのがよいかもしれません。

○阿部会長

その他ご意見ございますか。

8月11日に桃内地区で盆踊大会を開催しました。その際歌い手の方と和太鼓が残っているならば利用したい、活用したいという話でした。市内には当時のことを知っている人もいるかもしれないので、情報を発信しながら調査して進めていければよいのではないかと思います。

また神楽についてですが、大井でもやってらっしゃるのですか。

○佐藤所長

行っております。令和2年から行っておりますが、後継者もなく厳しい状況です。

○阿部会長

そういった経過があるなかで、もう少し時間をかけて調査をして、地区の実情や今後どうしていきたいかのヒアリングを行ったうえで進めていければよいと思います。そういったことを行っていくと、やってみたいという人の話もでてくるのではないかと思いますので、もう少し調査をしてもよいのではないかと思います。

○木幡主査

ありがとうございます。お話聞きますと、大井で神楽が行われているということなので、もう少し情報収集していきたいと思いました。浮舟太鼓につきましても当時の映像が残っていたりする可能性があるとのことで、事務局でも神楽や浮舟太鼓を調査してみたいと思います。

○阿部会長

その他ご意見ございますか。

これから次回の地域協議会に向けて準備をするということによろしいですか。

○木幡主査

道具がある神楽や、浮舟太鼓がやりやすいと思いますので、事務局で調査させていただきまして、10月の地域協議会では書類を皆様に提示できるように、まとめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○阿部会長

次回の協議会に向けて事務局の方でまとめていただければと思います。

(4) その他

①先進地視察研修について

○阿部会長

先進地視察研修について事務局より連絡をお願いします。

事務局より説明

○阿部会長

先進地視察研修について皆さんから何か質問はありますか。

なければ、9月10日まで調査票の提出をお願いします。

②次回の会議開催について

○阿部会長

次回会議開催予定について事務局より連絡をお願いします。

事務局より説明

○阿部会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○熊田委員

本日担当課がないため回答は求めませんが、小高児童クラブが狭すぎる問題があります。来年の４月にまた児童数が増えると思いますが、正直パンパンな状況です。狭い空間に５０人ぐらい集まっている状況になっているので、その点ご検討いただきたく、担当課にも確認をお願いできますでしょうか。広くしてほしいという要望を周りから言われましたので、代表してお話させていただきます。

○小高区地域振興課庶務担当係長

承知いたしました。私の方からこの内容を直接担当課に繋ぐようにいたします。

○阿部会長

その他ございますか。

○渡邊課長補佐兼庶務担当係長

先日お送りしました書面会議の件、教育総務課の案件でしたが学校給食センター整備計画に係るパブリックコメントの実施について、回答いただきありがとうございました。

担当課に確認したところ、取りまとめ中ですので、回答の取りまとめが終了次第、報告書同様、パブリックコメントのとりまとめ文を郵送でお送りさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○阿部会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○阿部会長

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

５．閉　　会

○小高区地域振興課長

阿部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第5回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和7年度第5回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部貞康

会議録署名人 菅原 紀子

会議録署名人 末井 治

